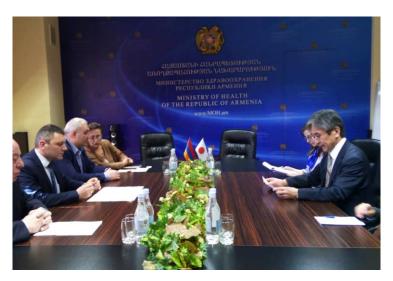
平成30年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力 「エレバン市性感染症妊婦出産支援のための医療機材供与計画」署名式の実施

平成31年3月21日,草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みによる「エレバン市性感染症妊婦出産支援のための医療機材供与計画」の贈与契約の署名式がエレバン市のアルメニア保健省において開催されました(贈与金額:88,748米ドル(9,939,776円)。本署名式では、山田在アルメニア日本大使と被供与団体である産婦人科周産期医療センターのアブラハミャン代表が贈与契約に署名しました。また、同署名式では保健省ダヴチャン保健次官他、産婦人科周産期医療センターの職員等が出席しました。

本計画は、同センターに産婦人科用医療ベッド 2 台及び超音波診断装置 1 台を導入し、性感染症疾患 (STD) や HIV/AIDS に罹患する妊婦の出産に伴うリスクを低減するとともに、新生児への診断効果を向上させ、母体・新生児の生命を守ることを目的としています。これにより、専門科でのケアが必要な HIV、B型肝炎、C型肝炎を患う妊婦 113 名 (2017 年同センター診療実績)及び新生児が直接的に裨益し、中・長期的にはトリコモナス症、尿素プラズマ、ガルデネラ症、カンジダ症などの STD に罹患する数千人の女性患者が裨益することが見込まれています。

※参考情報:同センターは 1987 年に設立され,産婦人科領域の緊急患者を年間を通じて 24 時間体制で受け入れており,過去 3 年間における同分野での平均診療患者数は年 12,533 人(内,入院患者 8,898 人,外来患者 3,635 人)となっています。また,産科,婦人科,分娩科,新生児科を中心に複数の診療科を備えており,産婦人科周産期医療分野において国内最高水準の技術及び施設を備えています。



祝辞を述べる山田大使



贈与契約に署名する山田大使とアブラハミャン 産婦人科周産期医療センター代表



署名式の後にダヴチャン保健省次官及び アブラハミャン代表との記念撮影